

② 千代田 区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102



千桜小が創立100周年 5月18日 記念大運動会

区立千桜小学校が、ことして創立100周年を迎え、5月18日(月)、それを記念した大運動会が行われました。演技の中で、創立100周年を祝って、「祝」「100」や「校章」をかたどった人文字などが生徒たちによって披露されました。

なお、千桜小学校の創立100周年を祝う記念式典は、この秋行われます。



特別区民税・都民税 第一期分

納期限は六月三十日

昭和五十六年度の特別区民税・都民税（普通徴収分）の納付書を六月十日に発送します。

特別区民税・都民税（普通徴収分）は、一年を四期に分け、第一期が六月、第二期が八月、第三期が十月、第四期が一月で、それぞれの末日が納期限になります。

第一期分の納期限は、六月三十日(火)です。

忘れずに区役所、出張所、または、お近くの金融機関で納めてください。

納期前に納めると

報奨金をお渡しします

特別区民税・都民税を納期前に納めた方には、報奨金をお渡しします。

この報奨金は、前納した月数と、その税額に応じてお支払いするものです。

区役所、出張所、銀行、信用金庫で納めたときは、その場でお渡しします。

なお、郵便局で納めた場合には、お手数ですが領収書と印鑑を持って、区役所の税務課までおいでください。

この報奨金の限度額は、三万二千五百円となっていますので、それぞれの納期の税額が二十五万円を超えた場合は、その越えた金額を切捨てて計算されます。

また、報奨金の額が三十円未満のときは支払われません。

くわしいことは、税務課課税第二係に問合せください。

納税が困難なとき

徴収の猶予や減免

病気や火災などで出費がかさんでしまい納税が困難になったときは、徴収の猶予（納入を納期に関係なく何回かに分けたり、先に延ばすなど）や、税額の減免（一部減額、または全額免除）の制度があります。

徴収猶予については税務課徴収係、減免については税務課課税第二係に問合せください。

自動的に納税できる

便利な口座振替

税金の支払いにも「口座振替」があるのを存じてすか。

日頃忙しいひとや、留守がちなひとは、つい税金を納め忘れてい

て、納期が過ぎてしまったという経験をお持ちではないでしょうか。

口座振替にすると、金融機関の預金口座から自動的に支払われま

すので、すっかり納め忘れてしま

ったり、また、わざわざ区役所や

出張所まで足を運ぶ手間がなくな

ります。

手続きは、預金のしてある金融

機関に、税金の納付書と印鑑を持

って申込んでください。

第二回区議会臨時会開かる

正・副議長、監査委員など改選

五月二十一日、第二回区議会臨時会が開かれました。

この臨時会に提案された議案は、専決処分した東京都千代田区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について、原案どおり決定されました。

さらに、正・副議長、常任委員会・特別委員会の委員がそれぞれ改選されたほか、議会から選出される監査委員も改選されました。

議長 中川孝夫氏
副議長 栗林松平氏

この臨時会で改選された正・副議長、及び、常任・特別委員会の正・副委員長は、つぎのとおりです。

議長 中川孝夫氏（自民党）



区長にひとこと
電話でどうぞ

「ハイ/区長です」

☎264-0151

毎月1日と15日 午前10時～11時30分

区政に対する意見・要望・提案などがありましたらお気軽にどうぞ。

●電話をするときは 264-0151 (区役所代表番号) にかけて、「ハイ/区長です」の係へ」と交換手に告げてください。すぐ区長室につながります。

なお、なるべく多くのみなさんに利用していただくため、電話はひとり2通話(6分)程度でお願いします。

副議長 栗林松平氏（公明党）
企画総務委員会

委員長 内田 茂氏（自民党）

副委員長 鈴木栄一氏（共産党）

区民厚生保健委員会

委員長 竹内のぶじ氏（自民党）

副委員長 杉田のぶ氏（民政党）

建設環境委員会

委員長 橋口 太氏（区民党）

副委員長 佐藤義明氏（自民党）

文教委員会

委員長 中山 寛氏（自民党）

副委員長 満処昭一氏（自民党）

特別区制調査特別委員会

委員長 藤田和生氏（共産党）

副委員長 古川三佐男氏（自民党）

公害・交通対策特別委員会

委員長 吉野 大氏（自民党）

副委員長 仙石晴一氏（民政党）

再開発調査特別委員会

委員長 小林 昇氏（自民党）

副委員長 天田マサ子氏（無所属）

一般消費税対策特別委員会

委員長 中村つねお氏（社会党）

副委員長 宮本元三氏（自民党）

東北新幹線対策特別委員会

委員長 吉成五郎氏（自民党）

副委員長 鎌倉つとむ氏（区民党）

国鉄用地対策特別委員会

委員長 水野浦治郎氏（自民党）

副委員長 中村かく氏（自民党）

浴場問題対策特別委員会

委員長 村瀬正市氏（自民党）

副委員長 土肥富弥氏（社会党）

監査委員に早川護正氏

議会から選出される監査委員について、早川護正氏（自民党）を選任したい旨区長から提案があり、原案どおり可決され、同氏が監査委員に任命されました。

良心で選ぼう 正しいひとを

7月5日 都議会議員選挙

七月五日(日)に、都議会議員選挙が行われます。都議会議員の定数は、百二十七名(千代田区の定数は二名)で、任期は四年です。

この都議会議員選挙は、都政を託すひとを選ぶ大切な選挙です。投票時間は午前七時から午後六時までです。

大切な一票をむだにしないように、必ず投票をしましょう。

投票できるひと

千代田区の住民基本台帳に登録されていて、昭和三十六年七月六日までに生まれ、昭和五十六年三月二十二日以前から投票日まで引続き千代田区内に住んでいるひとです。

なお、昭和五十六年三月二十三日以後、東京都内において転入・転出したひとで、前住地の選挙人名簿に登録されているひとは、前住地の投票所で投票することができます。

入場整理券は

郵送します

選挙人名簿に登録されているひとは、投票所の入場整理券を、六月二十三日頃までに届くように郵送します。

投票日には、この入場整理券を

もって投票所においでください。

もし入場整理券が届かなかったり、紛失したときは、投票日当日、投票所の調査係に申出てください。

選挙人名簿に登録されているひとは、その場で入場整理券をお渡しします。

なお、選挙人名簿は、六月二十三日(火)・二十四日(水)の間、選挙管理委員会(区役所三階)で縦覧できます。

不在者投票ができます

投票日当日に出張や旅行などでどうしても投票できないひとは、六月二十三日(火)から七月四日(土)までの毎日、区役所三階の選挙管理委員会で、不在者投票をすることができます。

不在者投票をするときは、印鑑と投票所入場整理券(入場整理券

が届いていないときは印鑑のみ)を持参してください。

受付時間は、午前八時三十分から午後五時までです。

投票日が近くなるとこみ合いますので、早めに済ますようにしてください。

なお、立ったまま記載できないひとのために、腰かけて記載できるところや、車いすも用意してあります。

郵便による投票

体が不自由なため、投票日に投票所に行って投票できない重度身体障害者のひとに限って、郵便による投票ができます。

票所に行って投票できない重度身体障害者のひとに限って、郵便による投票ができます。

公職選挙法の一部が改正されました

「金のかからない選挙」をきい選挙法を実現するため、公職選挙法の一部が改正されました。

そこで、その一部をご紹介します。

- ・移動ができました。
- ・候補者、後援会等の立札、看板等の数に制限が加えられました。
- ・後援会事務所、または、後援会連絡所等のポスター(ステッカーを含む)の掲示が禁止されました。
- ・政治活動を行う団体が、政策普及宣伝、および、機関紙等の普及宣伝を行う自動車の数に制限が加えられました。
- ・連座制が強化されました。

選挙についての問合せは、千代田区選挙管理委員会事務局(区役所三階 ☎264-0151 内線411、443)へ。

●投票所一覧表

投票区名	投票所名	区	域
1	番町出張所の内分室	大手町一丁目(気象庁官舎を除く)、大手町二丁目、丸の内一～三丁目、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、日比谷公園、皇居外苑	
2	永田町小学校	永田町一・二丁目、平河町一・二丁目、隼町、霞が関一～三丁目	
3	麴町小学校	麴町一～四丁目、紀尾井町(1-5番地)、一番町、二番町	
4	九段小学校	三番町、四番町、九段南二～四丁目、九段北二～四丁目	
5	富士見小学校	飯田橋一～四丁目、富士見一・二丁目、九段北一丁目 8-10・12番(8-19号)・15番	
6	千代田区役所	千代田、九段南一丁目、九段北一丁目 1-7・11・12番(1-7号・20-30号)・13・14番、北の丸公園、大手町一丁目(気象庁官舎)、一ツ橋一丁目	
7	西神田小学校	三崎町一～三丁目、西神田一～三丁目、神田神保町二丁目(偶数番地)、神田神保町三丁目	
8	錦華小学校	神田駿河台一・二丁目、猿樂町一・二丁目、神田神保町一丁目、一ツ橋二丁目、神田神保町二丁目(奇数番地)	
9	小川小学校	神田駿河台三・四丁目、神田小川町一～三丁目、神田錦町一～三丁目	
10	淡路小学校	神田須田町一丁目、神田淡路町一・二丁目	
11	神田小学校	神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町、内神田一～三丁目	
12	今川中学校	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北薬物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町	
13	千桜小学校	神田須田町二丁目、神田岩本町、神田東松下町	
14	今川小学校	東神田一・二丁目、岩本町一～三丁目	
15	佐久間小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練馬町、神田花園町、神田佐久間町一～四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目、神田相生町	
16	芳林小学校	外神田一～六丁目	
17	番町小学校	麴町五・六丁目、紀尾井町(6・7番地)、五番町、六番町	

ご家族で房総へ

海の家

ご利用ください



区では、みなさんの夏の行楽に海水浴を楽しんでもらおうと、区民ならだれでも利用できる「区民海の家」と千代田区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる「国保海の家」を開設します。

「区民海の家」は外房の勝浦に、また、「国保海の家」は内房の富浦にそれぞれ開設します。

どちらもご家族連れで安心して利用できる施設です。

夏のひとつときをご家族で、海水浴や海辺での水遊びで楽しんでみてはいかがでしょうか。

区民海の家 外房「勝浦」

千代田区に住んでいるひとが安い料金で利用できる「区民海の家」を千葉県外房の勝浦に開設します。

ご家族おそろいで、ぜひご利用ください。

期間 七月二十日(月)から八月二十五日(火)まで

場所 千葉県勝浦市墨名 民宿「やしろ荘」

利用できるひと 区内在住のひと
利用料金 一人一泊二食、二千二百円(四歳以上)。ただし、三歳以下のひとでも食事を希望するときは料金が必要です。

宿泊日数 二泊三日以内
規模 大小八部屋(定員一日三十三人)

申込み人数 申込者一人につき

●勝浦へ

電車 東京駅 徒歩 約2時間 勝浦駅 徒歩 5分 民宿
自動車 勝浦→勝浦(約110km)
[富葉道路(国道297号)山原・牛久一大き森] 勝浦→石根(国道128号)一里名安部六重直

三人以上、八人まで
抽せん日 六月十二日(金)、午前十時から(抽せん券は、当日の午前九時から十時まで抽せん会場でお渡しします)なお、抽せんに当たった方は、当日予約してもらいます。

抽せん会場 千代田区公会堂

利用料金の払込み 利用日の十日前までに区民課区民係へ。

あき室の申込み 抽せん後、あき室がある場合は、六月二十三日(火)から利用日の三日前まで、毎日、区民課で受け付けます。

問合せ 区民課区民係

国民健康保険海の家 内房「富浦」

「国保海の家」は、区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる施設で、ことしも内房の富浦に開設します。

また、日帰りでも休憩所が利用できますので、どうぞご利用ください。

期間 七月十九日(月)から八月二十六日(火)まで

申込み人数 申込者一人につき

場所 千葉県安房郡富浦町 多田良海岸海水浴場

利用できるひと 千代田区の国民健康保険に加入しているひと

利用料金 一泊二食、二千二百円(四歳以上)。ただし、三歳以下のひとでも食事を希望するときは料金が必要です。

宿泊日数 二泊三日以内

宿泊施設 民宿「富士屋」六畳五室、十畳一室

申込み人数 二人以上(利用回数は一回のみ)

「国保海の家」申込方法

●利用申込みは抽せんまで

六月三十日(火)、午後二時までに保険証と印鑑を持参のうえ、区役所十階会議室においてください。

なお、あらかじめ抽せんを行い、当たった方からその番号順に利用の受け付けを行います。(抽せん券は、午後一時三十分から二時まで抽せん会場でお渡しします)

●一部はハガキで受け付けます

抽せんに来られないひとのために、往復ハガキによる申込みを受け付けます。

往復ハガキ(往信用)に記載例にならって記入し、六月二十九日(月)消印有効までに厚生部国民健康保険課(〒102千代田区九段南一-161-11)へ郵送してください。

六月三十日(火)午後二時から抽せん会場が当日の申込みと一緒に抽せんを行い、ハガキで結果をお知らせします。

なお、当日の申込みとハガキによる重複申込みはできません。

抽せん会場 区役所十階会議室

利用の手続き 当せんしたひとは、利用日の三日前までに印鑑を持参のうえ区役所国民健康保険課で手続きをしてください。

日帰りで利用するとき

日帰りで利用するひとは、国民健康保険課の窓口で、「日帰り利用券」を受け取り利用してください。

期間 国保海の家開設期間中

施設 民宿「富士屋」

直営の休憩所

利用料金 大人一人四百円

子ども一人二百円

問合せ 国民健康保険課 保険管理係

●往復ハガキ(往信用)の記載例

国保海の家申込み

1. 利用希望日	月	日	から	月	日	まで	泊	泊
(1) 第1希望								
(2) 第2希望								
(3) 第3希望								
2. 利用人員	名							
3. 保険証番号								
4. 住所								
5. 氏名								
6. 電話番号								

「ごもさんのことでお悩みのとき

ご利用ください

教育相談

子どもたちが、心身ともに健康で、しかも、たくましく成長してほしいと思うのは、すべての親の願いではないでしょうか。

ところが、こうした願いに反して、子どもを取りまく環境には、さまざまな問題が起っています。

そのような問題のなかには、親の自信のなさ、子どもに対する無関心や放任、あるいは過保護による甘やかしが、原因となるケースも多くみられます。

まず、子どもを持つ親が、ふだんから子どもの生活を注意深く見守りながら、また、子どもとの対話を通して、「問題の芽」を早いうちにつみとっていくことが、大切なのではないでしょうか。

教育研究所の教育相談室では、幼児から高校生までの教育上のいろいろな問題について、無料で相談に応じます。

子どもさんの学業や性格のことなどで悩みをお持ちの方は、問題が深刻にならないうちに、早めに相談することをおすすめします。相談内容の秘密は固く守りますので、安心して相談してください。

こんなとき相談を

・落ちつきがない、あきやすい、わがままなど、性格や行動に問題があるとき

・友だちと遊べないなど、集団生活になじめないとき

・登校拒否、乱暴、盗み、自閉、夜尿などの困った行動や癖があるとき

・身体が弱かったり、学業や言葉のおくれて悩んでいるとき

・就学や進路について悩んでいるとき

・その他の教育上の問題があるとき

申込みは電話で予約を

相談を希望する方は、電話で、相談日時を予約してください。

予約受付 毎日午前九時から午後五時(土曜日は正午まで、日曜・祝日は休み)

相談日 毎週火曜日から金曜日までの午前十時から午後四時まで

相談場所 教育相談室(教育研究所内)
内神田二一八 ☎256-1814

○(神田駅西口下車、区立総合体育館六階)

自主学習の手助けに... サークル・ グループ活動の 講師謝礼を援助します

活動を行っていただくうえでの悩みごとや相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

なお、みなさんがサークルやグループで活動するうえで「専門的な話や指導を受けたい」とか「講演会を開きたいので講師をよびたい」など講師派遣を希望する場合には、講師の選択に関する相談にも応じています。

対象となる団体は...

対象となる団体は、社会教育活動を目的とし、計画的に学習活動を行ってある団体で、つぎの条件にあてはまる団体です。

- ① 会員が十名以上のグループで、その半数以上が区民であること
- ② 一回二時間程度の学習会を、年間六回以上計画していること
- ③ 千代田区から補助金を受けていたり、他の公共団体から講師謝礼の補助を受けていないこと
- ④ 営利を目的としないこと
- ⑤ 政治、宗教活動を主たる目的としていないこと

申込み・問合せ

講師謝礼の援助を希望する団体は、社会教育課文化係に申込んでください。



千代田区ビデオ広報

わがまち 千代田

第15号(6月号) 6月11日放映開始

主な内容

- 区民の健康を守るため、見事に咲きましました一サツキ展示
- わんぱく相撲
- 街をきれいに一環境週間

千代田区公会堂 改修工事を行います

千代田区公会堂は、八月七日(金)から二十日(木)まで、ホールの改修工事を行うため、その間のホールの貸出しを中止します。

なお、期間中でも受付事務などは平常どおり行っています。

問合せ 千代田区公会堂 ☎261-1772

和泉橋区民会館の休館

7月20日から8月31日まで

和泉橋区民会館(区民集會室、婦人集會室、商工青少年ホール)は、内装工事を行うため、七月二十日(月)から八月三十一日(月)までの間、利用はできません。

問合せ 和泉橋区民会館 ☎253-1493

おもしろせ

保健所だより

日本脳炎の予防接種
 と き 6月15日から7月27日までの毎週月曜日、午後1時30分～3時
ところ 麴町保健所分室
対象 幼稚園、小・中学校で6月3日から7月1日までの期間に予防接種を受けられなかった4歳以上、中学校3年生までのひと
料金 無料
申込み 希望者は、当日直接会場へ。
療育相談
 と き 6月18日(木)、7月23日(木) 午後2時～3時
ところ 麴町保健所
内容 専門医による相談と診察
対象 身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児
申込み 麴町保健所予防課業務係へ。
乳幼児健康相談
 と き 6月18日(木)、7月23日(木) 午後1時30分～3時
ところ 麴町保健所
内容 乳幼児の身体測定、診察、保健指導、栄養指導

申込み 希望するひとは、当日直接麴町保健所へ。
精神衛生相談(予約制)
 家庭内や職場での対人関係の悩みなど、精神上的の相談に応じるため、麴町保健所に「精神衛生相談室」を毎月第4木曜日に開設しています。相談室では、専門医が直接相談に応じますので、お気軽にどうぞ。
相談日 6月25日(木)午後1時30分から3時まで受付
申込み あらかじめ電話で麴町保健所予防課業務係へ。
食事療法の相談
 と き 6月26日(金)午前10時～午後3時
ところ 麴町保健所分室
対象 食事療法を必要とするひとやその家族で5名(先着順)
申込み 麴町保健所予防課業務係へ。
女性教室(4日間)
 と き 7月1日(木)、採血、オリエンテーション、女性の体と病気。8日(木)、食品衛生、歯の衛生、歯科検診。15日(木)、映画、女性と法律、栄養。22日(木)、貧血、遺伝、家族計画。いずれも午後6時～8時30分
ところ 麴町保健所

対象 未婚または新婚の女性50名(先着順)
申込み 麴町保健所予防課業務係へ。
胃の集団検診
 と き 7月16日(木)午前9時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民25名(先着順)
申込み 麴町保健所予防課業務係へ。
食品衛生責任者講習会
 と き 6月17日(木)午後2時～4時
ところ 千代田区公会堂
講習内容 食中毒の予防について
対象 神田保健所管内の飲食店営業従事者
受講料 無料(受講者には受講済証を交付します)
申込み・問合せ 神田保健所衛生課
子宮がん検診
 と き 7月14日(火)午後1時～2時
ところ 東京都がん検診センター
対象 区内に住む30歳以上の女性35名(先着順)
申込み 神田保健所予防課業務係へ。
麴町保健所 ☎212-7814
(分室 富士見2-14)
神田保健所 ☎291-3641

児童館だより

対象 6月10日(水)午後3時から「ふしきなおじさん」とわんぱくジョージ
館内卓球大会 6月27日(土)午後2時から 参加者募集中。くわしくは、児童館まで。
西神田児童館 ☎294-0631
館内卓球大会 6月13日(土)午後2時30分から 小学校1年生から参加できます。
神田児童館 ☎253-6021
映画会 6月20日(土)午後2時から「はつかねズミの冒険」
卓球大会 6月27日(土)午後2時から 小学校3年生以上の出場者を募集中。申込みは受付まで。
神田児童館 ☎256-8444

総合体育館

小学生体操教室(5日間)
 運動することができない子どもや、苦手な子どものために、小学生体操教室を開催します。
 と き 6月24日から7月22日までの毎週水曜日、午後3時～4時30分
ところ 総合体育館主競技場
定員 50名
参加費 無料
申込み・問合せ 総合体育館へ。
個人利用はできません
 区主催行事のため、つぎの日の個人利用はできません。
 プール 6月14日(日)、28日(日)の午前9時～11時
リハビリ相談の時間が6月から変わります
 センターでは、毎週火曜、水曜日にリハビリ(機能回復訓練)相談を実施していますが、その相談時間が6月からつきのとおり変わりますので、ご注意ください。
新しい相談時間 午後1時～3時
ことぶき学級
 と き 6月23日(火)、7月2日(木)、9日(木)、14日(火)、21日(火)、30日(木)のいずれも午後1時30分から3時30分まで
テーマ 人生と宗教
対象 区内に住む60歳以上の方や関心のある方
申込み 6月15日(日)から直接センター窓口で受付します。(1日だけの受講もできます)
センター寄席と利用案内
 と き 6月27日(土)午後1時30分
内容 落語(春風亭一柳)、奇術(花鳥久美)
 なお、演芸終了後、センターをより多くの方に利用していただくため、センターについてわかりやすく説明する利用案内を行います。

国民年金

保険料免除の手続きは
お早目に
 国民年金の保険料は、1か月4千500円ですが、収入が減ったり、失業などで保険料の納付が困難な方には、保険料が免除される制度があります。
 保険料の免除を希望される方は、お早目に手続きをしてください。
 7月までに手続きをすれば、この月の4月分から1年間、免除の対象となります。

なお、保険料が払えない場合、そのままにしておくと、老齢年金を受け取るための期間がたりなくなり、将来、年金が受けられなくなることがあります。**ご注意ください。**
勤めをやめたら国民年金へ
 老後に年金を受け取るためには、それぞれの年金制度で決められた期間加入しなければなりません。国民年金は、60歳までに25年以上、厚生年金、共済年金などは20年以上の加入期間が必要です。
 しかし、同一の年金制度だけで決められた期間を満たすことができない場合は、国民年金と厚生年金、共済年金などを合せて一定の加入期間があれば、通算老齢年金が受けられます。
 こうしたひとは、勤めをやめた

らすぐに国民年金への加入の手続きをしてください。
 この手続きを忘れて定められた加入期間が不足すると、将来、年金が受けられなくなることもあります。
 くわしいことは、国民年金課へ。

官公庁だより

届きましたか?
 「テレホンガイド東京」
 電電公社では、4月から新しい「テレホンガイド東京」をお配りしていますが、もうみなさんのお宅には届きましたか。
 これには、区役所・病院・学校・各種相談窓口など、生活に役立つ電話番号や情報を掲載しています。暮らしのガイドブックとして、ぜひご利用ください。

みなでスポーツを
徒歩オリエンティング大会
 初めての方もふるってご参加ください。磁石の用意もあります。
 と き 6月28日(日)一雨天の場合(7月5日(日)) 午前9時～京王線高尾山口駅前集合(新宿から特急で約45分)
ところ 高尾山「表高尾パーマネントコース」
募集人員 2～5名の家族がグループで30グループ(先着順)
参加資格 区内在住・在勤者で構成されたグループ(小・中学生だけのグループは参加できません)
参加費 無料(交通費、昼食代は各自負担)
申込み・問合せ 電話で、社会教育課体育係へ。

柔道教室(4日間)
 と き 7月1日(木)、3日(土)、8日(木)、10日(土) 午後6時～8時30分
ところ 区立総合体育館柔道場

募集中 初心者30名、有段者30名
参加資格 区内在住・在勤者(在住者優先)
参加費 無料(ただし、傷害保険加入希望者は400円が必要)
申込み・問合せ 往復ハガキに、初心・有段の別、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して、6月24日(木)までに到着するように千代田区教育委員会社会教育課体育係(〒102千代田区九段南1-6-11 ☎291-0151)へ。なお、定員に満たない場合は在勤者も受け付けますので、申込みの際に勤務先名、所在地、電話番号を記入してください。
とも水泳教室(5日間)
 と き 7月7日(火)、8日(水)、9日(木)、14日(火)、15日(水) 午後3時から5時までの間で2部制
ところ 区立総合体育館室内プール
募集人員 100名
参加資格 毎回参加でき、全く泳げないか、10分程度しか泳げない区内に住む健康な小学生
参加費 無料
申込み・問合せ 往復ハガキに住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入して、6月24日(木)までに到着するように千代田区教育委員会社会教育課体育係(〒102千代田区九段南1-6-11 ☎291-0151)へ。

6月の休日診療当番医 (内科)			
診療時間: 午前9時～午後10時			
7日	東京警察病院 ☎263-1371	富士見2-10-41	
	小田医院 ☎251-3834	神田練馬町3	
14日	中島医院 ☎261-9319	牛町3-11	
	加賀小児科医院 ☎291-9951	神田神保町1-35	
21日	永井医院 ☎261-1777	九段南4-6-13	
	同和病院 ☎251-2141	神田淡路町2-8	
28日	野田医院 ☎261-4117	一番町10-6	
	米良内科 ☎252-1801	神田鍛冶町3-7	
・健康保険証は必ずお持ちください。 ・受診するときは、あらかじめ電話で問合せください。 ・休日診療についての問合せは、いつでも区役所出張所へ。			
夜間・休日の急病は 消防庁テレホンサービス ☎212-2323		東京都衛生局夜間・休日案内所 夜間(午後5時～翌朝9時) ☎216-4828 休日(午前9時～午後5時) ☎216-4820	

区立総合体育館 第3日曜日は
 区民無料開放日
 6月は21日です

老人福祉センター

☎265-3981



ごあんない

児童手当の現況届

提出は6月30日までに
現在、児童手当・児童育成手当を受けているひとは、6月30日までに現況届を提出することになっています。

この届は、今年度も引き続き手当が受けられるかどうかを決めるための必要な資料となります。
必ず期限までに提出してください。

問合せ 厚生部管理課児童係

消費者講座の開催

「安全な食生活と

子どもの食生活について」
毎日、子どもの口に入のおやつやおかずの安全性について、不安を感じたことはありませんか。

また、商品を買う際に、広告や宣伝についてまどわされ、商品の安全性などを確かめずに選んでしまった、ということも多々あるのではないでしょうか。

そこで、今回の消費者講座では、子どもをとりまく食生活とインスタント食品の問題点について考えてみます。

ふるってご参加ください。
とき 6月23日(火)午後1時30分
ところ 区役所10階会議室

定員 100名(先着順)

講師 消費生活コンサルタント

小杉 啓子氏

申込み・問合せ 6月15日(月)から

区役所商工課消費経済係に電話か直接窓口へ。

計量器の検査と修理の

無料サービス

千代田区では東京都と協賛で、ふだん家庭で使っている体温計や寒暖計など計量器の検査と修理の無料サービスを行います。

体温計やばかりなどは、知らないうちにくるいが生じていることがあります。豊かで快適な生活は正しい計量からはじめたいものです。

どんな古い物でもかまいません。簡単な故障は無料で修理し、計量相談も受けられますので、この機会にぜひどうぞ。

とき 6月18日(木)午前10時～午後4時

ところ 富士見出張所ピロティー

検査対象 家庭用の体温計、寒暖計、はかり(ヘルスメーター、キッチンスケール、手ばかりなど)、血圧計

なお、時計型の温度計と商売用のはかりは、検査できません。

費用 無料

問合せ 商工課消費経済係

家庭内での悪臭を防ぐために 排水設備(トラップ)の 点検をお願いします

これから夏にかけて、下水悪臭が発生しやすい季節となります。

この悪臭の原因は、ビルの地下に設置されている汚水そうの汚水が腐敗するためです。

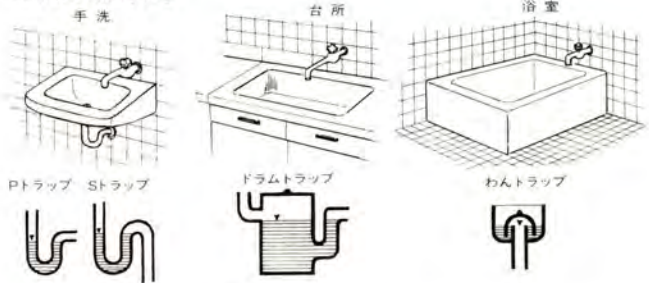
この腐敗した汚水が下水道に排出されたとき、下水管を伝って、近くの雨水ますや、建物の排水管に逆流し、排水設備の悪い箇所から臭ってきます。

家庭内で臭うときは

家庭内で臭うようなときは、台所や風呂場、洗面所など排水設備の臭気止め(トラップ)を点検してください。

家庭内の排水設備には下図のような臭気止め(トラップ)がついて

●トラップのいろいろ



いますか。

この臭気止め(トラップ)は、中に水をため、下水管からの悪臭や、害虫の侵入を防ぐだけでなく、下水で発生するガスや都市ガスの侵入を防ぎ、ガスもれによる事故防止の役目も果たしています。

ですから、トラップがついていない場合はすぐにつけてください。

また、トラップがついていても排水管や流しなどの器具の接続部分に亀裂やすき間があると、臭いがその部分からもれてくるので、点検をしてください。

点検をしてください。

国際障害者年のシンボルマーク

2人の人間が連帯して手を取りあい、平等の立場から支えあっている姿を表現しています。

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へかけるとき
どなたでもご利用ください

区立施設
巡回バス

震度6を体験してみませんか

しんじ号
のシンボルマーク

乗車記念に差上げます

申込みは防災課まで

なお、トラップの中に水がなければその役目を果たしませんので、水があまり流れない場所では、毎日水を補給してください。

点検の結果、悪い箇所が見つかったときは、すぐに直すようにしてください。

問合せ
・東京都下水道局中部管理事務所
業務課排水設備係 ☎270-7311
一内線 26
・千代田区役所環境部公害対策課